

一般財団法人ベターリビング名古屋分室開設記念講演会のご案内

平成 29 年 3 月 8 日
一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビングでは、平成 27 年 3 月につくば建築試験研究センター名古屋試験分室（名古屋ラボ）を緑区亀が洞に、平成 28 年 4 月に住宅・建築評価センター構造判定部名古屋分室（名古屋構造判定分室）を中区栄に開設いたしました。おかげさまで皆様のご愛顧を頂き、両分室とも順調に業務を行っております。

今般、お客様への感謝の意を表すと共に、お客様の業務の一助となるべく建築基礎構造に焦点を当てた技術的知見をテーマに下記のような講演会を計画いたしました。

～上部構造の支点耐力の確保とくい基礎の設計など（仮題）～

○日時

- ・平成 29 年 4 月 20 日（木）
- ・開場 12：30～
- ・講演 13：00～17：40

○会場

- ・昭和ビル 9 階ホール（名古屋市中区栄 4-3-26）

○講演概要

- ・参加費：無料（先着順 定員 150 名 定員になり次第しめ切ります。）

（お申込みは、下記メールアドレスまで「名古屋記念講演会参加希望」の件名にて、氏名、企業名、部署名をお知らせください。お送りいただいた個人情報は、本講演会に関する連絡にのみ使用いたします。）

- ・講演者：井上波彦（国立研究開発法人建築研究所・構造研究グループ上席研究員）
新井 洋（国立研究開発法人建築研究所・構造研究グループ主任研究員）
林 隆浩（ベターリビングつくば建築試験研究センター・アドバイザー）

・テーマ：現行建築基準法では、塔状比 4 超の建築物は告示第 594 号で大地震時に転倒しないことを示すことを義務付けているので、通常は行っていない上部構造モデルの支点の浮上りや圧壊などの支点（＝基礎）耐力の検討が必要となります。

特に、くい基礎建築物の場合、一般的な構造設計では上部構造と下部構造は別の計算モデル（上下分離モデル）で検討し、1 次設計地震力に対して両者の境界にある基礎ばりにそれなりの強度と剛性を与えることで建築物全体の安全性を確保したことになっています。ただし、大地震動に対しては不明確です。

このような現状の設計方法に対して、建築基準法が要求する上部構造の保有水平耐力を担保させるためには、基礎・地盤の設計はこう考えるべきではないかという主旨のお話を 3 名の専門家の方から、それぞれの視点（法規定、調査、施工、設計、理論）で捉えていただきます。

お問合せ 担当：名古屋構造判定分室 岡野・渡邊
電話：052-212-9056（03-5211-0738：小駒）
Mail：koko-jimu@cbl.or.jp
（参加お申込みはこちらのアドレスまで）